北海道

オホーツクの民有林

令和5年（2023年）6月

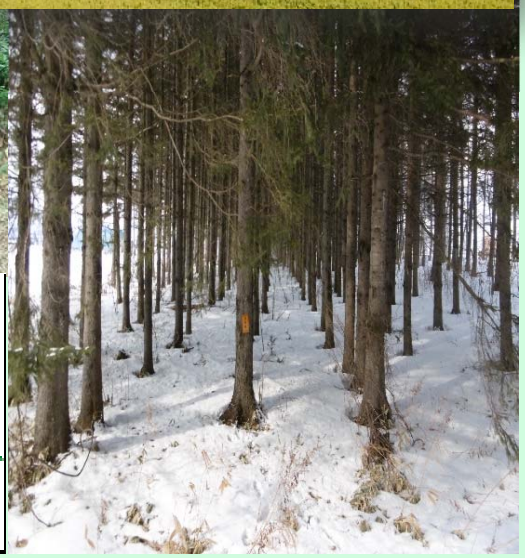

オホーツクcool!

北海道オホーツク総合振興局

オホーツクの民有林

CONTENS

1　オホーツクの概要	1
2　森林の現況	2
3　一般民有林の動向	3
4　造　林　事　業	5
5　林　道　事　業	6
6　治　山　事　業	7
7　保　　安　　林	8
8　林業・木材産業	9
9　森　林　組　合	11
10　林業の担い手	12
11　林野火災予消防対策	13
12　林　地　開　発	14
13　木育の推進	15

1. オホーツクの概要

オホーツク地域（オホーツク総合振興局管内）は北海道の北東部にあって、オホーツク海と280kmの海岸線で接しており、総面積は、10,691㎢と全道面積の12.8%を占め、岐阜県を上回る広さに約27万人が暮らしています。
　気候は冬期間の寒さは厳しいものの、比較的穏やかで、年間平均降水量は800ミリ前後と少なく、日照時間にも恵まれています。
　また1月下旬から3月にかけて、オホーツク海特有の流氷により海面が覆われるという、他の地域には見られない特色を持っているほか、世界的にも貴重な原始の自然をそのまま残す「知床世界自然遺産」をはじめとした、豊かな自然景観に恵まれています。

地目別土地利用面積

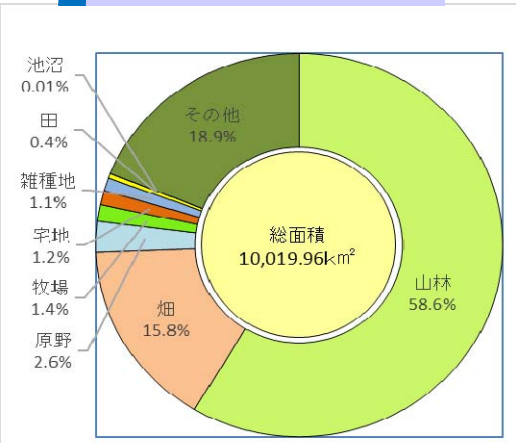

（総務省「固定資産概要調書」（令和）3年1月1日現在）

管内と他県の面積比較

順　位	県　　名	面積(km²)	【参考】人口(人)
1	岩　手　県	15,275	1,210,534
2	福　島　県	13,784	1,833,152
3	長　野　県	13,562	2,048,011
4	新　潟　県	12,584	2,201,272
5	秋　田　県	11,638	959,502
	オホーツク管内	10,691	273,362
6	岐　阜　県	10,621	1,978,742
7	青　森　県	9,646	1,237,984
8	山　形　県	9,323	1,068,027
9	鹿児島県	9,186	1,588,256
10	広　島　県	8,479	2,799,702
参　考	北　海　道	83,424	5,224,614
参　考	東　京　都	2,194	14,047,594

（国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」、総務省「平成27年国勢調査」）

人　口

■管内人口の推移

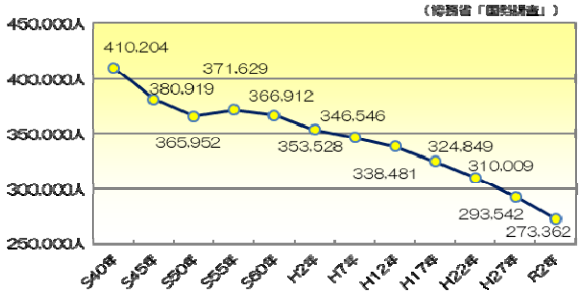

流　氷

流氷に覆われた海

シンボルマーク

オホーツクのシンボルマーク「オホーツクール」、「ロゴ・キャラクター（つくつくオホーツクん）」、「オホーツク・ロゴマーク」、「オホーツクブルー」は、オホーツク地域（オホーツク総合振興局管内）にお住まいの個人や企業、団体が無料で使用できる、地域限定のシンボルマークです。

■オホーツクール　■つくつくオホーツクん　■オホーツク・ロゴマーク　■オホーツクブルー

2. 森林の現況

1. 森林面積

管内の森林面積は768,862haで、全道森林面積(5,535,121ha)の14%、管内土地面積の72%に当たります。所管別に見ると、国有林56%、道有林14%、市町村有林4%、私有林26%となっています。

■所管別森林面積

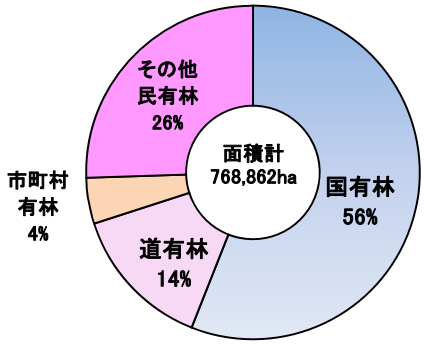

■林種別森林面積

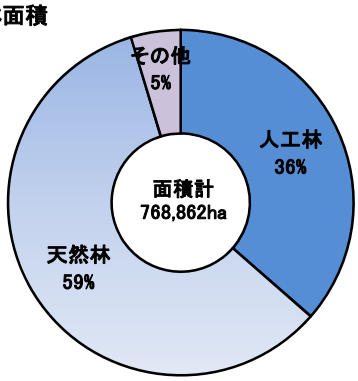

2. 森林蓄積

管内の森林蓄積は152,713千m3で、全道の森林蓄積(853,165m3)の18%を占めています。

所有区分別に見ると、国有林85,502千m3、道有林22,463千m3、市町村有林8,420千m3、私有林36,328千m3となっています。

■樹種別森林蓄積

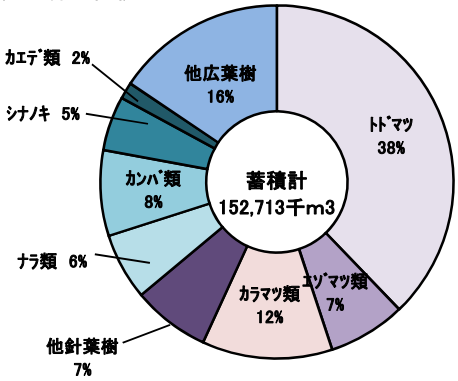

(令和４年度北海道林業統計)

3. 森林の分布

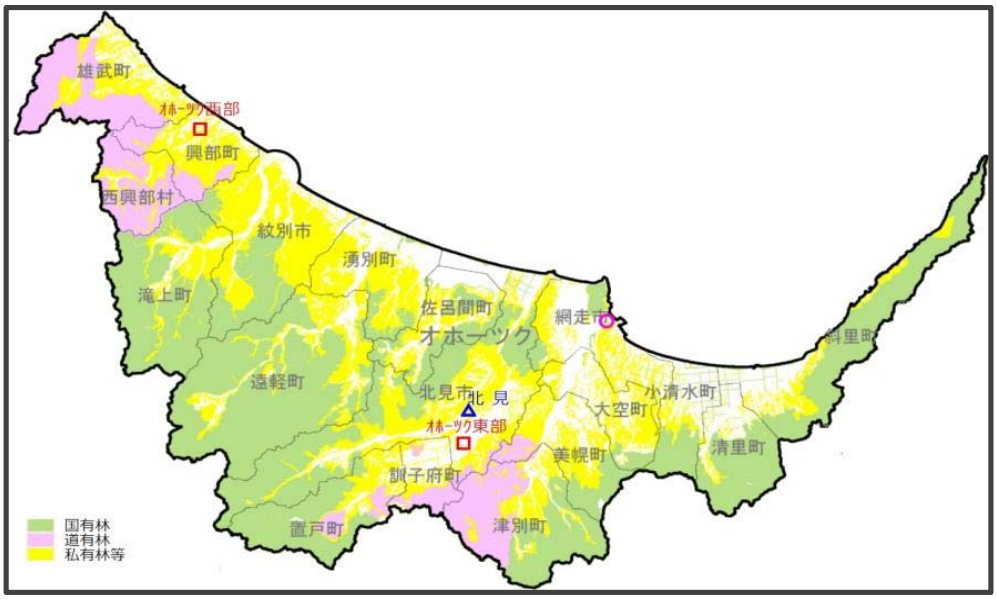

3　一般民有林の状況

(1) 森林資源の現況

オホーツク管内における一般民有林面積は、全道で最も多い230,277haで、人工林が123,359ha、天然林が97,642ha、無立木地が9,276haとなっており、所轄別では、管内の森林面積の約30%を占めています。

管内は、積極的に人工造林が行われてきたことから、人工林率も約54%と最も高く、全道平均の約37%を大きく上回っています。

一般民有林の森林面積、蓄積　　（単位　面積：ha、蓄積：千m^3）

（総合）振興局	面積					蓄積
	天然林	人工林	人工林率	無立木地	合計	
渡島	77,107	45,411	36%	4,115	126,633	20,161
檜山	36,293	22,972	38%	1,207	60,471	9,924
後志	92,525	38,424	29%	3,227	134,176	15,918
石狩	36,448	12,272	25%	951	49,671	6,435
空知	63,131	41,689	38%	3,477	108,298	18,802
上川	136,798	80,891	36%	3,977	221,665	41,420
留萌	40,851	28,767	40%	2,966	72,584	9,931
宗谷	101,810	45,200	29%	9,565	156,576	20,712
オホーツク	**97,642**	**123,359**	**54%**	**9,276**	**230,277**	**44,748**
胆振	73,042	37,757	32%	8,215	119,014	13,844
日高	85,131	34,906	29%	1,749	121,785	23,979
十勝	114,174	102,581	45%	11,662	228,417	38,423
釧路	115,563	55,730	32%	4,689	175,982	27,543
根室	35,831	16,762	29%	5,306	57,899	6,331
振興局計	1,106,346	686,720	37%	70,382	1,863,449	298,169

※　計の不一致は四捨五入による。　　（出典：北海道水産林務部「北海道林業統計」）

天然林

人工林

(2) 人工林の樹種別面積

樹種別面積は、カラマツが54,616ha(44%)、次いでトドマツが42,984ha(35%)となっており、この主要２樹種で全体面積の79%を占めています。

また、管内のカラマツは、全道の一般民有林におけるカラマツ人工林277,696haの20%を占めており、主要なカラマツ林業地域となっています。

人工林の樹種別面積（総面積123,359ha）

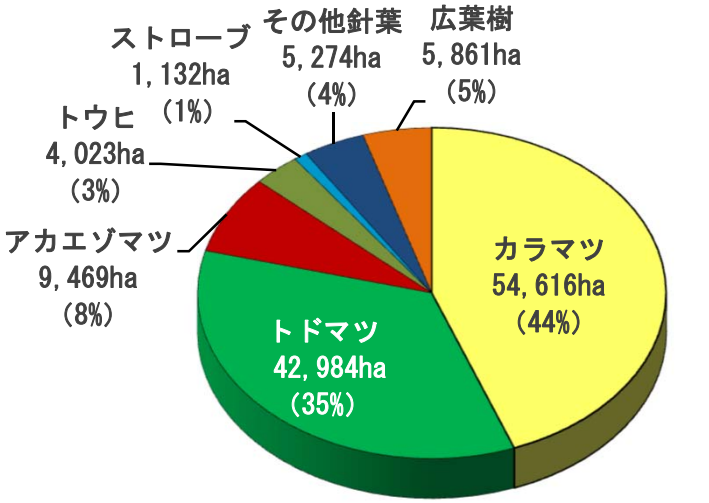

（出典：北海道水産林務部「林種・樹種・林相別森林資源構成表」）

(3) カラマツ、トドマツ人工林の齢級別面積

齢級構成は、カラマツ、トドマツともに成熟期を迎えた面積割合が高く、カラマツは、昭和30年代から50年代頃の植栽面積に比べると大幅に減少はしているものの、近年は主伐後の再造林を計画的に実施してきた結果、１～４齢級の面積が全体の３割を超えるなど齢級の平準化が見られます。

トドマツは、標準伐期齢である40年生を超える森林が全体の約８割を占め、齢級構成に偏りが見られることから、引き続き森林資源の充実に応じた計画的な伐採と伐採後の着実な更新による循環利用が求められます。

カラマツ・トドマツ人工林の齢級構成（一般民有林）

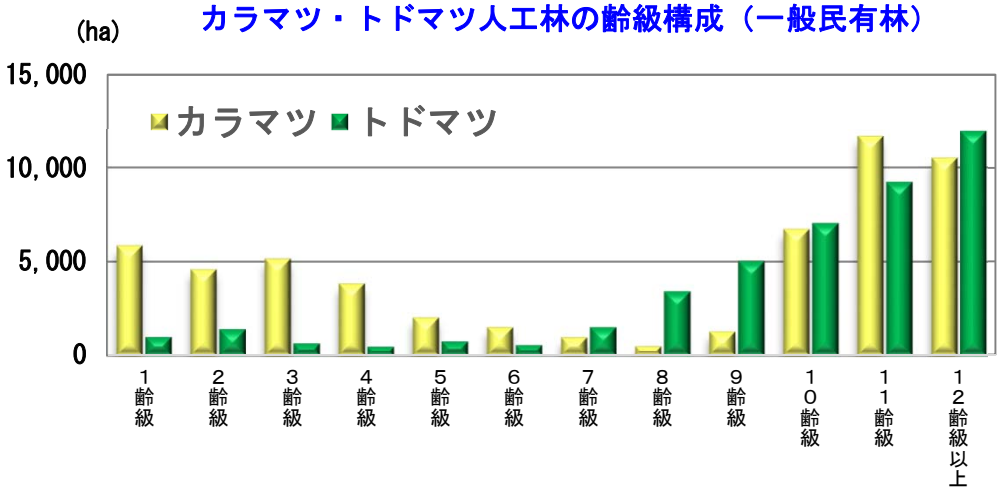

（※齢級（１齢級＝１～５年生））　（出典：北海道水産林務部「林種・樹種・林相別森林資源構成表」）

4　森林整備

(1) 造林事業

森林は、私的財産としての存在にとどまらず、水資源の確保や災害防止、近年では温室効果ガス排出削減に貢献する森林吸収源として、公益的な役割を持つ公的財産であるといえます。

そこで、一定の要件を満たす植栽や下刈り、除伐や間伐などの森林づくりに必要な費用に対して公的な補助制度（公共造林事業）が設けられており、事業主体等を通じて森林所有者への支援を行っています。

植栽作業

下刈り作業

伐木作業

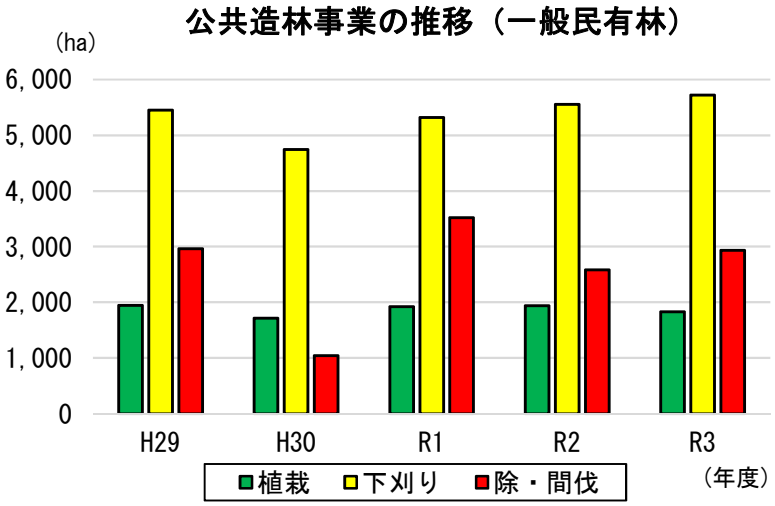

（出典：北海道水産林務部「造林事業実績、森林整備事業実施状況」）

(2) 森林保護事業

人工林の幼齢期に受ける諸被害では、気象害のほか野ねずみや野うさぎ、エゾシカによる獣害等の被害もあり、特にカラマツは、野ねずみの食害を受けやすい樹種となっています。

このため、野ねずみの効果的な駆除や防除を越冬期（降雪）の直前に一斉に行うため、ヘリコプター等による必要最低限の薬剤散布が行われており、これらの森林を保護するための事業に対して支援を行っています。

薬剤散布

(3) 種苗事業

優良種苗の安定供給を図るため、伐採後の再造林などの植栽に必要な苗木の需要動向を適確に把握し、過不足なく苗木生産量の確保をするために、管内の生産事業者等に対し、指導、助言及び苗畑調査並びに種苗生産施設等への支援を行っています。

堀取り作業

5. 林 道 事 業

○路網整備の概要

森林内の路網の構成には、「林道」、「林業専用道」、「森林作業道」の３種類があります。役割は、森林を育てるための維持管理や木を切ったり植えたり、間伐等の森林整備の加速化と森林資源を活用した林業・木材生産等の地域産業の再生、効率化を図るため、適切な路網整備が不可欠です。

林業以外に森林レクリエーション等のアクセス、災害時等の迂回路など不特定多数の者が利用し、山村の生活環境の改善や地域振興に寄与するために必要な施設です。

○林道、林業専用道の整備

管内では、森林整備の骨格として、森林、都市、山村の共生・交流の基盤となる「林道」と森林整備に直結する「林業専用道」を路網整備して集約化施業のために林内の路網を形成し、それぞれ利用形態に見合った規格及び構造を有しています。

人工林が本格的な利用期を迎える中で、豊富な森林資源を循環利用しつつ、森林・林業の持続的な発展と多面的機能の発揮を図るため、間伐、主伐後の再造林などの森林整備やその基盤となる林道網の整備を着実に実施していくことが重要です。

○林道の改良

改良事業は、利用実態及び機能の発揮等の観点から安全通行の確保、既設林道の機能向上等を図るとともに、自然環境の保全などの社会要請に対応した局部的な構造の改良を行う事業です。

※主な種類

橋 梁 改 良 ･･･橋梁の架け替えや塗装をする。
局 部 改 良 ･･･林道の勾配や曲線の修正、排水施設や防護施設、路盤等を改築する。
幅 員 拡 張 ･･･林道の道路幅員を広げる。
法 面 保 全 ･･･林道の法面崩壊、土砂の流出等を防止する。

「林道」

「林業専用道」

「森林施業状況」

「林道を利用したトラック運搬」

6. 治 山 事 業

治山事業は、森林の維持造成を通じて、山地に起因する土砂流出等の災害から地域住民の生命、財産を守ることを目的とする国土保全事業です。

オホーツク管内の治山事業は、昭和26年に美幌町で実施されて以来、数々の山地災害の経験を活かし、荒廃地の復旧、災害の予防に努め今日に至っています。

防風林造成事業（森林整備）

畑地や道路等を強風や潮風、寒風などから守るため、防風林を造成しています。

（湧別町川西）

山地治山事業（渓間工）

土石流などの災害から、民家や道路などを保全する治山ダムとともに、生態系の保護のため、魚道を併設しています。

（斜里町字真鯉　オチカバケ川）

山地治山事業（山腹工）

豪雨により災害が発生した斜面を安定した斜面にし、民家や道路などを保全するため、コンクリートの法枠を設置しています。

（網走市駒場）

7. 保　安　林

保安林制度は、森林のもつ水源のかん養、国土の保全、生活環境の保全・形成、森林レクリエーションの場の提供などの公益目的を達成するために森林機能を発揮させることが特に必要であると認めた森林を保安林として指定しています。

そのため、北海道では平成14年度に百年先を見据えた森林づくりを進めていくため「北海道森林づくり条例」を制定し、その施策を総合的かつ計画的に推進するために「北海道森林づくり基本計画」を平成１５年度に定めました。また、この施策に沿って今後の北海道における保安林の計画的な配備を推進するため平成２５年度に「保安林配備計画」を策定しています。

管内の保安林は、国有林・民有林合わせて約４８万７千ｈａが指定されており、全道の保安林約３７７万９千ｈａのうち１２．９％となっています。

種類別では、流域保全のための水源涵養保安林、土砂流出防備保安林がほとんどを占めておりますが、内陸の農業地域には多くの防風保安林が配置されています。

所有形態別で見ると国有林が約７８％。民有林が約２２％で国有林の占める割合が高くなっています。

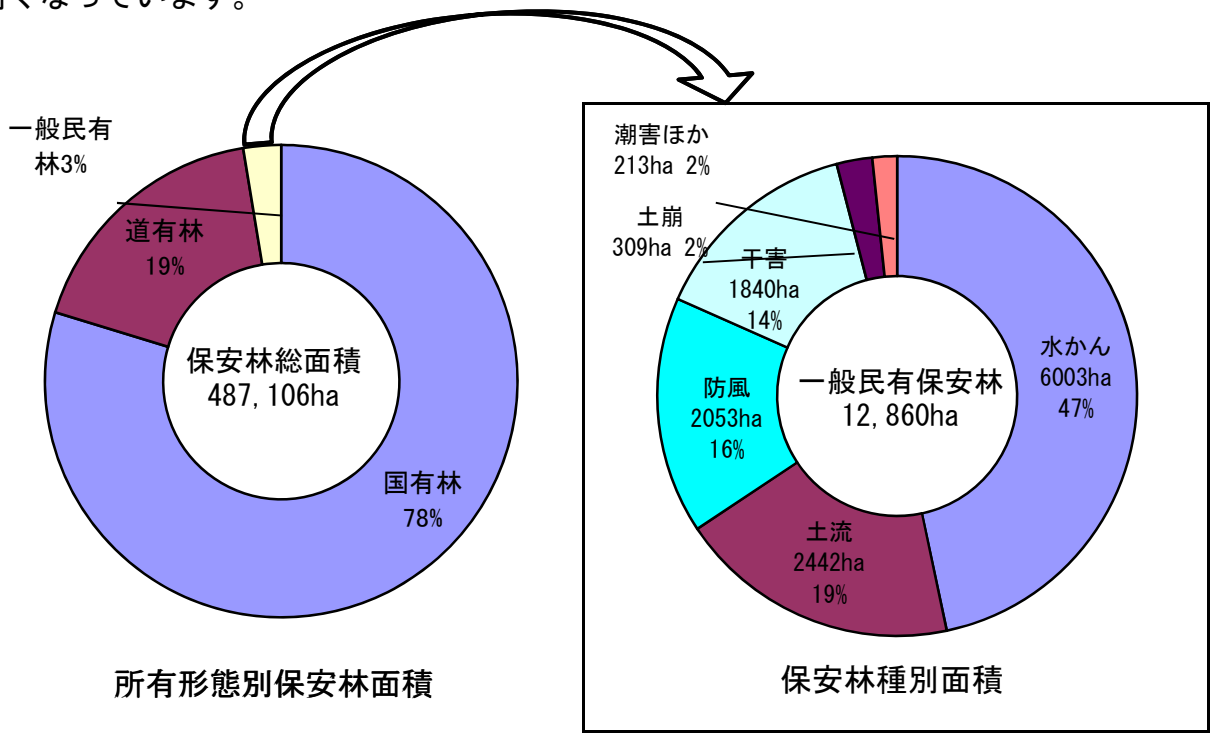

（令和３年度北海道林業統計）

保健保安林（遠軽町丸瀬布）

森林による気象条件の緩和、塵埃、煤煙等の濾過作用等及び市民のレクリエーション等の保健、休養の場として、生理的、心理的効果により公衆の保健、衛生に資することを目的として指定された保安林。

8. 林 業 ・ 木 材 産 業

（1）管内の素材生産

オホーツク管内の素材生産量は、下のグラフのように推移しており、所有区分別では国有林主体から民有林主体に、樹種別では広葉樹主体から針葉樹主体に移行しています。

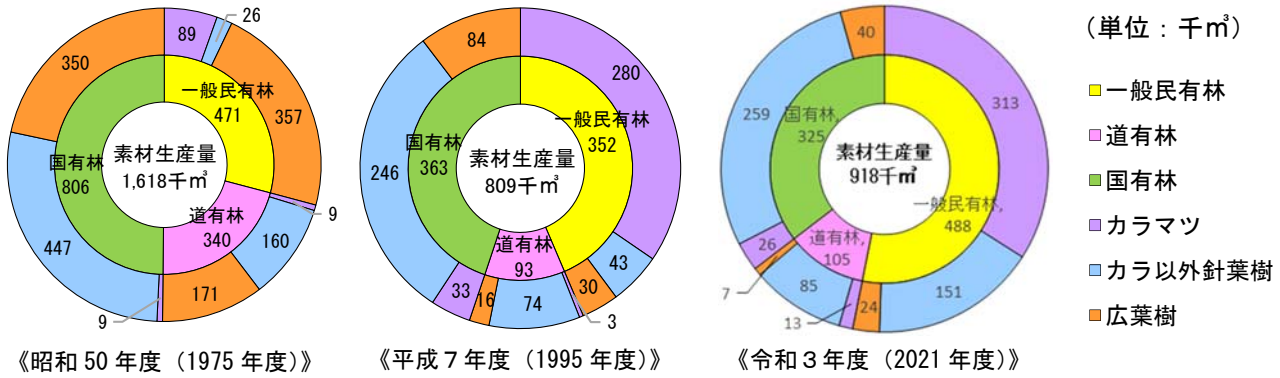

《昭和 50 年度（1975 年度）》　《平成７年度（1995 年度）》　《令和３年度（2021 年度）》

図　オホーツク管内の所管別、針葉樹・広葉樹別素材生産量

（2）管内の木材需要

オホーツク管内の木材の需要動向は、下のグラフのように推移しており、針広別では広葉樹の需要が減少し、針葉樹の占める割合が高くなっています。

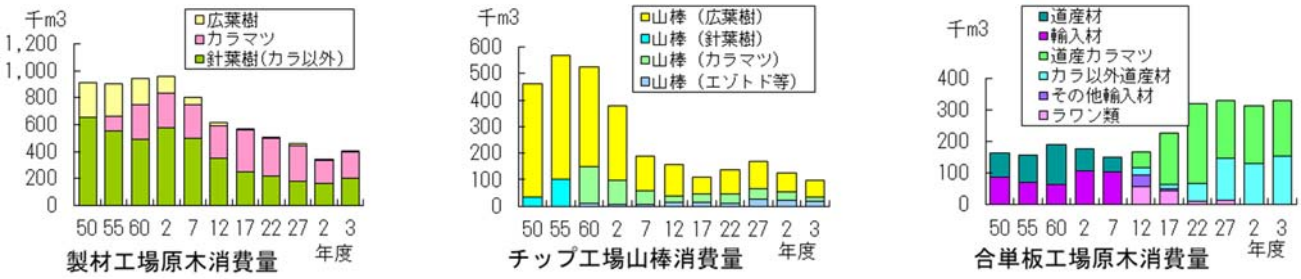

図　オホーツク管内の原木需要（製材工場、チップ工場（山棒のみ）、合単板工場）

（3）管内の木材産業

オホーツク管内の木材産業は、製材、集成材、合板、プレカットをはじめ、経木、クラフトなど多種多様であり、地域の主要な産業となっています。

また、オホーツク管内の木材・木製品製造業の出荷額は、管内の製造業の中で、食料品加工業に次ぐ出荷額となっており、14 振興局で最も出荷額が多いことから、道内で最も木材産業が盛んな地域となっています。

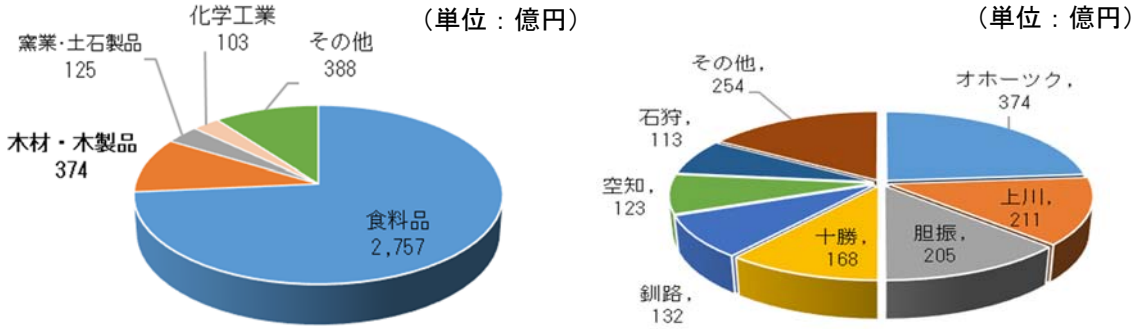

図　オホーツク管内の産業中分類別製造品出荷額等及び振興局別木材・木製品製造業出荷額等
（令和２年（2020 年）実績）〔2021 年工業統計調査確報より（従業員４人以上の事業所）〕

（４）森林認証の取組

オホーツク管内ではこれまで森林認証の取得及び普及に向けた取組が進められており、森林認証面積は約 63 万 ha（令和４年３月時点）と、全国の認証面積約 256 万 ha の約４分の１を占めています。この面積は、管内の森林面積の約 83%になります。

また、森林認証材を生産・流通・加工をするために必要となるＣｏＣ認証については、83 事業体が取得しており、様々な森林認証製品を供給できる体制が整っています。

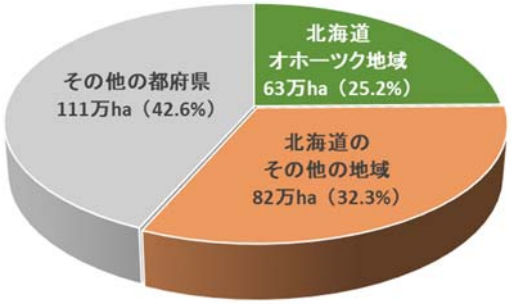

図　全国森林認証面積（Ｒ４．３月時点）

区分	管内計	FSC	SGEC
素材生産・販売	36	1	35
製材	24	2	22
合単板	3	0	3
構造用集成材	4	1	3
造作用集成材	3	0	3
プレカット	5	1	4
建設・土木	24	4	20
流通･販売	25	0	25
その他（建具・木工・ペレット・オガ粉・チップ生産等）	26	4	22

表　オホーツク管内 CoC 認証取得状況（Ｒ４．３月時点）
※１　事業体で複数対象事業認定あり
※２　管内計は FSC と SGEC の重複を除く

（５）木質バイオマス利用促進の取組

オホーツク管内の木質バイオマス利用は、林地未利用材等をペレットやチップに加工し、暖房・温水などの熱利用に、また、製材工場等から発生するおが粉や樹皮は、家畜の敷料等として利用しています。

バイオマス発電所（紋別市）

また、平成 24 年にＦＩＴ制度（再生可能エネルギー固定価格買取制度）が創設されたことから、道内でも木質バイオマス大規模発電施設の整備が進んでいます。管内では、平成 28 年 12 月に紋別市内、平成 30 年 10 月には網走市内にバイオマス発電所が稼働を開始しており、令和４年には２号機、３号機が完成し、原料となる木質バイオマスの需要は増加傾向にあります。

このような中、既存の産業に影響を及ぼさないよう、各地で原料となる林地未利用材等の安定的供給体制の構築を目指した検討が行われています。

（６）林業・木材産業の支援の取組

道では、林業・木材産業の経営改善に向けた施設整備を支援するために、各種補助（林業機械、木材加工施設、木質バイオマス利用施設、木造公共施設等）及び融資（林業機械、木材加工施設、木質バイオマス利用施設等）を行っています。

ハーベスタ

〔令和４年度事業実績（オホーツク管内分）〕

補助事業　林業機械　　１台
　　バイオマスボイラー　　１基
　　スマート林業関係機器　５件

融資事業　なし

9. 森 林 組 合

(1) 森 林 組 合

森林組合は、地域の森林所有者が組合員となって林業経営を効率的に進めるために組織している協同組合で、植林や下刈り、間伐などの山づくりや丸太の生産・販売等を行っています。

管内には９の森林組合があり、森林の適切な管理、地域の林業の担い手として大きな役割を果たしています。

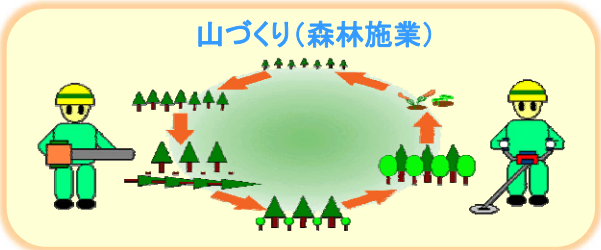

(2) 管内森林組合の現況

森林組合名	管轄地域	組合員数	組合加入森林面積	加入率
美幌町森林組合	美幌町、津別町、大空町、北見市	461人	9,498ha	73.9%
佐呂間町森林組合	佐呂間町、北見市（旧常呂町・旧留辺蘂町・旧北見市）、湧別町、遠軽町（旧遠軽町）、紋別市	500人	4,365ha	56.6%
滝上町森林組合	滝上町、興部町、西興部村、雄武町、紋別市	322人	5,643ha	53.5%
雄武町森林組合	雄武町	291人	6,538ha	46.6%
北見広域森林組合	北見市、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、網走市、美幌町、大空町、津別町	1,907人	23,354ha	55.3%
新生紀森林組合	置戸町、訓子府町、北見市（旧留辺蘂町）	606人	6,581ha	58.4%
オホーツク中央森林組合	紋別市、滝上町、興部町、雄武町、西興部村、湧別町	779人	16,601ha	35.9%
遠軽地区森林組合	遠軽町、湧別町	1,122人	21,316ha	53.3%
網走地区森林組合	網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町、美幌町、北見市（旧端野町・旧常呂町）	1,410人	14,369ha	45.4%

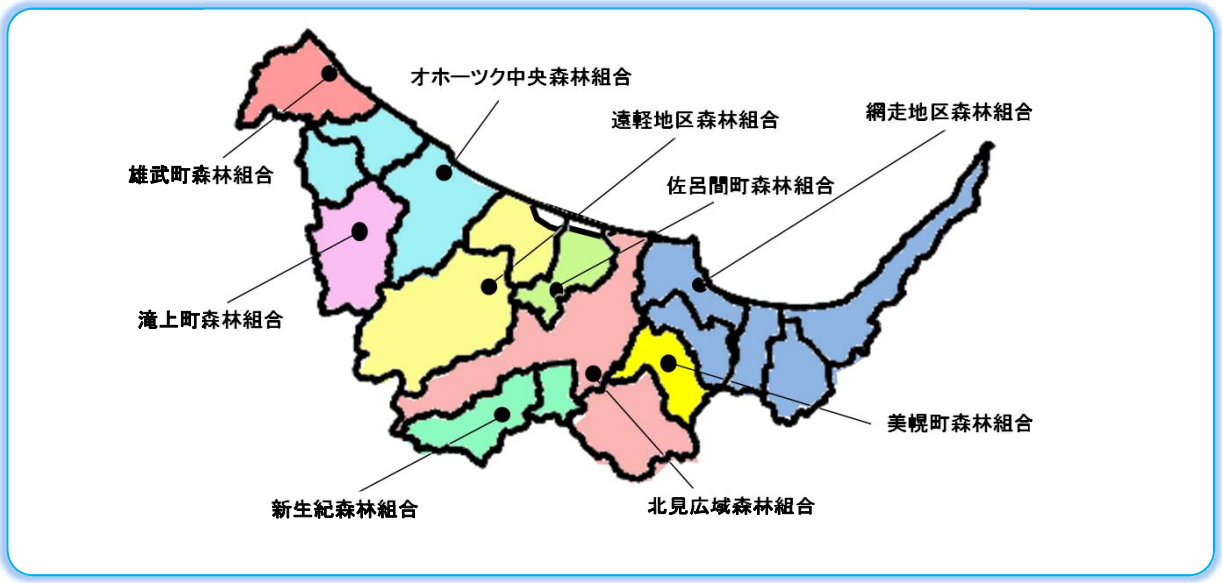

10. 林業の担い手

（１）林 業 労 働 者

林業労働者数は、平成１９年から緩やかに増加していたものの、平成２９年から減少傾向にあります。管内の常用労働者数は６７４人で、全道の約１７％を占めており林業労働者の多い地域となっております。

また、常用労働者のうち、３９歳以下の若年労働者比率は２６％、４０～５９歳は４３％と若手の割合は近年横ばいとなっており、６０歳以上の高齢者の比率が約３１％と依然として高い状況にあります。

●常用労働者の年齢構成（オホーツク）

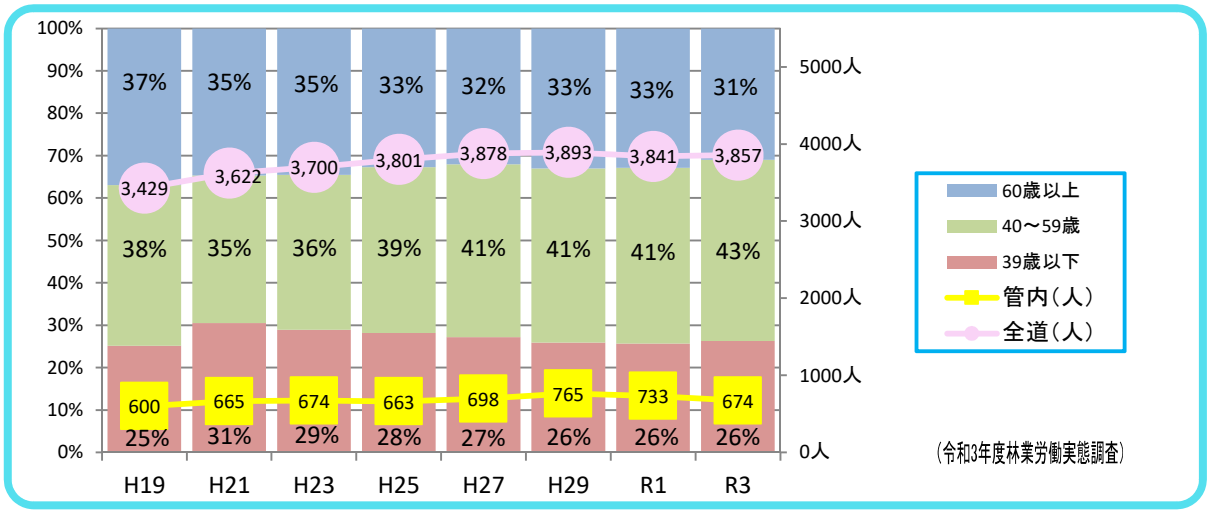

（２）林 業 労 働 環 境 に つ い て

林業労働は、傾斜地等の足場が悪い場所で伐採木等の重量物を扱う作業が多く、労働災害が他産業に比べて発生頻度が高い状況にあります。また、スズメ蜂などによる被害も報告され、「きつい・汚い・危険」の３Ｋ労働の典型と言われてきました。

道では、労働環境を改善するための休憩施設や作業防護具等の導入に対し助成しています。

優先的に対象とする装備

「耐切創・防振手袋」

「ファン付き作業服・クールベスト」

「視認性を高める効果のある

「安全ズボン」

「熊撃退スプレー」

「簡易無線機」

「刈払機作業用防護具」
＊脛保護護機能付きの安全靴を含む

「保護帽」（イヤーマフ・フェイスガード

「アシストスーツ」

「アドレナリン自己注射薬」（保険適用外のものに限る）

「屋外用簡易トイレ」

「かかり木処理機具」

11. 林野火災予消防対策

１．林野火災

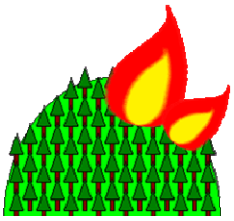

林野火災は、ひとたび発生すると地形・気象・水利条件などにより消火活動が困難になることが多く、大きな被害をもたらすことが少なくありません。

オホーツク管内では、令和４年（2022年）は林野火災の発生は無かったものの、平成30年からの5年間で18件の火災が発生しており、被害面積は約233ヘクタールとなっています。

北海道の林野火災対策は、北海道地域防災計画に基づき実施されていますが、貴重なみどりの資源でもある森林を守るために、各市町村の林野火災予消防対策協議会と密接な連携のもとに、山火事予防意識の啓発や消火

【オホーツク管内の林野火災発生状況】

区分 年別	原因別出火件数														被害面積 (ha)
	造林地拵	開墾	害虫駆除	焼畑	採草	煙草	焚火	火遊	ごみ焼却	林業機械	落雷	その他	原因不明	合計	
平成３０年							1						3	4	2.86
平成３１年									1				2	3	215.69
令和２年						1	1		1					3	0.22
令和３年									8					8	14.72
令和４年														0	0

２．林野火災予防に関する作品（オホーツク総合振興局管内からの知事賞受賞作品）

① 標　語

＜令和４年度＞

最優秀賞

大切な
山を消さずに
火を消そう

（くすだ　だいや）
久須田　大哉さん
佐呂間町立佐呂間小学校　5年生

② ポスター

＜令和２年度＞

優秀賞

（さこた　みゆ）
迫田　美友さん
津別町立津別小学校
5年生

＜令和３年度＞

優秀賞

（おぎ　あいな）
小木　愛菜さん
置戸町立置戸小学校
6年生

＜令和４年度＞

優秀賞

（のむら　わかな）
野村　和叶さん
佐呂間立佐呂間
小学校　6年生

12. 林 地 開 発

森林は、木材の供給源であるほかに、土砂崩れや洪水などの災害を防止する機能、人々に憩いの場を提供し、清い水や空気を与えてくれる機能などを持っています。

無秩序な開発による森林の荒廃は、災害を発生させ、国民の生命、財産に危害を及ぼす恐れが大きいことから、これまで森林がもっていた機能を阻害しないように適正に行うため、昭和49年に“林地開発許可制度”が創設されました。

この制度では、１ヘクタールを超える森林を開発する場合は、知事の許可を受けなければなりません。
許可の基準としては、開発行為により災害や水害が発生しないこと、森林が持っている水源をかん養する働きや開発地周辺の環境に著しい影響を与えないことなどが定められています。

管内の、平成29年から令和３年までの５カ年間の林地開発新規許可状況は、件数で21件、許可面積106ヘクタールとなっています。

開発行為の目的別にみると、工場・事業場の設置が10件、63ヘクタールと最も多く、続いて農用地の造成７件、24ヘクタール、土石等の採掘４件、19ヘクタールとなっています。

〇林地開発行為地（土石の採取）の状況

13. 木育の推進

(1)木育

「木育(もくいく)」とは、子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組です。

それは、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。

北海道では、平成22年度から「木育マイスター」育成研修を実施し、カリキュラムを修了した受講生を『木育マイスター』として認定しています。

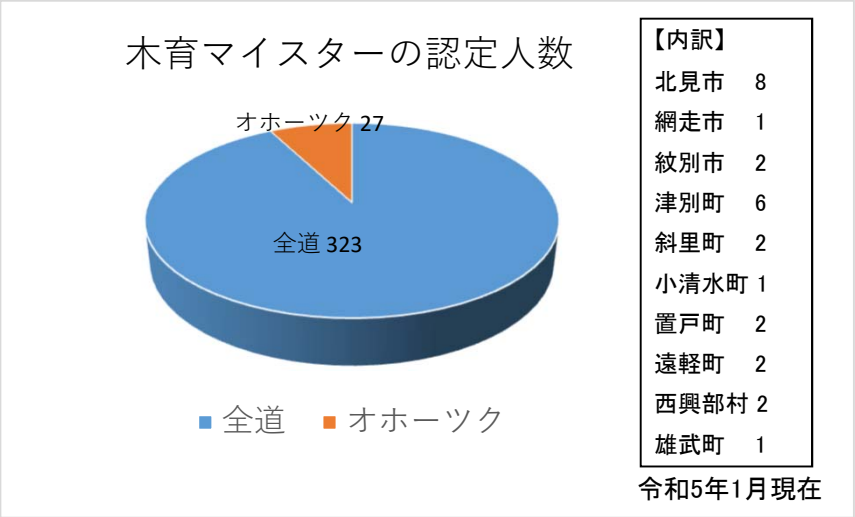

【内訳】

北見市	8
網走市	1
紋別市	2
津別町	6
斜里町	2
小清水町	1
置戸町	2
遠軽町	2
西興部村	2
雄武町	1

令和5年1月現在

木育マイスターの活動

R4木育マイスター認定

(2)木育体験等施設

オホーツク振興局管内には、木育を体験できる施設や、木工芸品を展示販売している施設が多数あります。

北見市	オホーツク木のプラザ、果夢林の館
紋別市	オホーツク流氷公園
美幌町	美幌林業館「きてらす」
津別町	つべつ木材工芸館
置戸町	オケクラフトセンター森林工芸館
遠軽町	木楽館、木芸館、ちゃちゃワールド
西興部村	森の美術館木夢

オホーツク木のプラザ:北見市

(3)ほっかいどう企業の森林づくり

道では、企業等のCSR活動等による森林整備のサポートを行うため、道内民有林の整備を行いたい企業等を募集するとともに、企業等との協働による森林整備を希望する森林を募集し、企業等と森林所有者等の橋渡しをする「ほっかいどう企業の森林づくり」を進めています。

これまでに全道で62件、オホーツク管内では4件が締結されています。

協定年度	森林所有者	企業等	森林の名称
H20	美幌町	北海道国際航空株式会社	エア・ドゥ絆の森～女満別(美幌)～
H21	美幌町	生活協同組合コープさっぽろ	コープ未来(あした)の森
R1	遠軽町	溝端紙工印刷株式会社	北海道　割箸(わりばし)の森
R4	遠軽町	遠軽信用金庫	えんしんの森

オホーツクの民有林

編集：北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課
〒093－8585　網走市北7条西3丁目
TEL：0152－41－0646
FAX：0152－45－0553
http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/rnm/
発行：令和5年（2023年）年6月